

白老町告示47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年 7月27日

白老町長 戸田安彦



1 都市計画の種類  
緑地

2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分

ア 名称 都市計画緑地21号チュップカの広場

イ 位置 白老町東町

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3 縦覧場所

白老町建設課